

災害時の対策は…自分の身を守りましょう

地震のときは

揺れがおさまってから、ガス栓器具栓を閉め（火を全て消し）、揺れが大きかった時は、屋外の容器バルブも閉めてください。



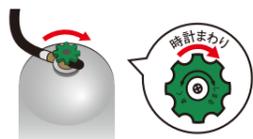
台風・洪水に備えて

容器にぐらつき等の不安がある場合は販売業者に連絡をください。
容器や LP ガス設備が浸水した場合は LP ガス販売店または保安機関にお知らせください。



容器バルブの閉め方

避難するときはガス栓を閉め、容器バルブを閉めましょう。容器バルブを占める時容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。



※再びガスをお使いになる際は、必ず LP ガス販売店または保安機関の点検を受けてください。

もしもガスが漏れたら!!

ガス漏れ時の対応

- 室内の火は全部消してください。
- コンセントの差し込みやスイッチには触れないでください。着火の原因となります。(換気扇は絶対に回さないでください。また回っている換気扇はそのままにして、手を触れないでください。)
- ガス栓・器具栓・容器バルブを閉めてください。
- 扉や窓を十分に開け、風通しを良くして LP ガスを追い出してください。

LPガス保安連絡担当者の選任

使用最大流量3m³/h以上のメータが取り付けられていて、従業員が10名以上のところでは、「LPガス保安連絡担当者」を選任してください。

担当者の役割

- LPガス販売店と連絡を取り合う窓口となります。
- ガス使用上の注意事項や正しい使用方法を従業員にお知らせします。
- 始業時・終業時にガスメータやガス栓・器具栓のチェックをします。



⚠️「もしも」のためにお願いします

- ◆誘導担当者を決め、非常口などの避難経路を決めておく。
- ◆お客さまにガス漏れを知らせて、風上の安全な場所へ避難誘導する。

LPガス販売店または保安機関に連絡してください

- 連絡の際は氏名・住所・状況などをお知らせください。
 - LPガス販売店または保安機関の点検を受けるまでガスを使わないでください。
- ※万が一、LPガスによる火災が発生した場合にも連絡してください。

こんな時は LPガス販売店にご連絡ください。

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付ける時、または取り外すとき。
 - 台風・洪水等の災害で容器や LPガス設備が浸水したとき。
 - 新築・改装・転居などで、新しく LP ガスを使う時、またはやめるとき。
 - 容器が転倒したとき。
 - ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取り外しが困難なとき。
 - ガス以外の工事（リフォーム、住宅塗装工事、水道工事など）によるガス管損傷の事故が起きています。ガス以外の工事を行うときには必ず LP ガス販売店にご連絡ください。
 - 長期間使用していないガス機器を使用するとき。
- ※配管、風呂がま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。
※風呂がまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。

⚠️ 特に雪の多い地方の対策

- 雪おろし
雪おろしの際は、ガス設備に損傷を与えないように十分注意してください。
- 排気筒（煙突）の補強
排気筒（煙突）は丈夫な支柱で補強してください。
- 雪囲いや容器収納庫の設置
雪により容器が埋まったり、屋根からの落雪や雪おろし等で調整器や配管メータなどが壊れる恐れがあるため、雪囲いや容器収納庫を設置してください。また、雪囲いや容器収納庫の周りは除雪してください。

CO（一酸化炭素）中毒事故防止に有効なガス機器をおすすめします。

■不完全燃焼防止装置付き小型湯沸器
不完全燃焼が発生した場合、ガスを自動的に止めます。



■業務用換気警報器
不完全燃焼などで発生したCO（一酸化炭素）が人体に重大な影響を及ぼす前に警報を発します。



■屋外設置式の給湯器
屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するため、不完全燃焼対策に有効です。また、省エネ性能にも優れています。



不完全燃焼防止機能がついていないガス機器又は老朽化したガス機器は、早めに交換してください。

LPガスを業務用でお使いになるお客さまへ

あんしん回覧板

LPガスを正しく使って、いつも安心。



職場の皆様で回覧してください。

このパンフレットは液化石油ガス法に基づき、職場にお届けするものです。

公益社団法人
千葉県 LP ガス協会

〒260-0024
千葉市中央区中央港1丁目13番1号
TEL 043-246-1725

千葉県LPガス 検索
<https://www.chibalpg.or.jp>



パンフレットの内容について、不明な点は当店にご連絡ください。
緊急時も当店にご連絡ください。

幕張燃料株式会社

千葉市花見川区幕張本郷 1-5-4 幕張本郷三興ビル 201

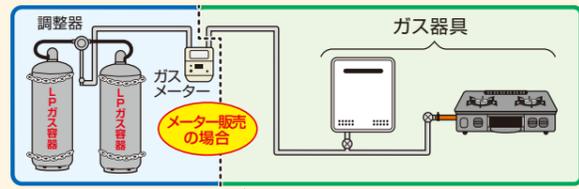
TEL:043-298-1140

業務用周知文書

日頃の安全点検は、ご自身で行ってください。

供給設備とは

LPガス容器からガスメーターまでをいい、容器交換及び定期的に資格者(保安業務資格者)が点検を行います。



供給設備
当社が責任をもって管理します。



消費設備
お客様ご自身が責任をもって安全にご使用ください。
※質量販売の場合は、当店にお問い合わせください。

消費設備とは

日頃お使いになるガス機器(ガスメーターの出口から屋内外のガス機器まで。メーターのない場合はLPガス容器からガス機器まで)のごことです。お客様の責任で安全にご使用ください。また、定期的にお客様のすべての設備について、消費設備調査をさせていただきます。

排気筒のあるガス機器は必ず点検を受けてください!(有償)

長期使用製品安全点検制度(消費生活用製品安全法)製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こす恐れがあるため、メーカーなどに所有者登録し、点検通知が届いたら点検を受けてください。

- 対象製品**
(特定保守製品)
- 屋内式ガス瞬間湯沸器
 - 屋内式ガス風呂がま
- ※排気筒(煙突)が付いている商品が対象です。

配管の腐食・損傷に注意

配管が腐食・損傷していると、ガスが漏えいして大事故につながる危険性があります。またガス漏れがなくても腐食が進んでいる場合があります。LPガス販売店に相談して速やかに対策を講じてください。



ガス警報機器のご使用にあたって

- 警報器が適正な位置に設置されているかを確認しましょう。
 - 警報器の電気プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。
 - 警報器の周りにものを置かないようにしましょう。
 - 警報器が交換期限内のものかを確認しましょう。
 - 警報器がガスメーターと連動していれば、気づかなくても自動でガス漏れを検知してガスを止めることができるので事故防止の効果が高まります。
- ※共同住宅、学校、病院など人の集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器(LPガス用)の設置が義務付けられています。



ガス機器をご使用の際はご確認ください。

- LPガスには、必ずLPガス用ガス機器をご使用ください。都市ガス用ガス機器は使用できません。
- ガス機器は、取り扱い説明書をよく読んでから、正しくご使用ください。

新しくガス機器をご使用の際は、LPガス専用の機器であることを確認してください。

〇〇〇-△△△
LPガス用
〇〇kw,〇.〇〇kg/h
〇〇〇株式会社

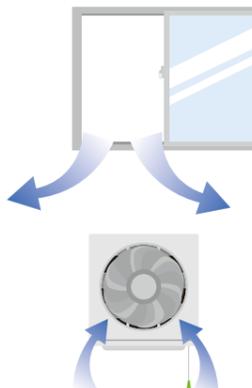
※LPガス用ガス機器には上のような表記があります。

ガス機器を使用する際には必ず換気(給気と排気)をしましょう。

※業務作業厨房施設において、CO(一酸化炭素)中毒事故が頻発しています。

- CO(一酸化炭素)は無味・無臭の気体であり吸い込んでしまうと、軽症の場合は頭痛・めまい・麻痺等の中毒症状となり、高濃度のものを吸い込んでしまうと、最悪の場合は死に至ることもあります。
- 業務用厨房ガス機器によるCO(一酸化炭素)中毒事故のほとんどが換気設備を適切に使用していない(スイッチの入れ忘れ等)ことが原因となっています。
- 業務用厨房ガス機器は、プロ向けであるため、ガス消費量・使用頻度が多いことや機器の劣化により、高濃度のCO(一酸化炭素)が発生する可能性が高くなっています。
- 業務用換気扇警報器の設置をおすすめします。
- 経営者の方はもちろん、業務用厨房ガス機器を使用されるすべての方(アルバイト等を含む)は、以下の点について、徹底していただくようお願いします。
- ガス機器を使用する際には、必ず窓を開けるか換気設備を稼働させてください。(冷暖房中も忘れずに)
- ガス機器の火がつきにくい、臭いがする等の際には、至急LPガス販売店の点検を受けてください。
- ガス機器の給排気口や排気装置の吸い込み口は油や埃が溜まります。定期的に清掃してください。
- 業務用換気扇警報器の設置、CO(一酸化炭素)濃度の測定、排気ダクト等の換気状況、機器の排気部のスス、詰まりなどについても、LPガス販売店にご相談ください。

※点火時やご使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している可能性がありますので、再点火は行わないで直ちに使用を中止し、ガス機器の購入先やLPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)にご連絡ください。



小型容器の取り扱いについて

- 容器が倒れないよう、平らな場所においてください。
- 容器は、火の気のない風通しの良い所に保管してください。
- 直射日光や火気を避けてご使用ください。
- 不要になった容器は、必ずLPガス販売店に返却してください。

●使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。

LPガスを正しく使って、いつも安心。

いつもLPガスを安心・快適にお使いいただくために、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解をいただくことが大切です。ガス機器の性能、正しい使用方法、お手入れの方法、配管方法などは取扱説明書や警告表示などをご確認の上、正しくご使用ください。

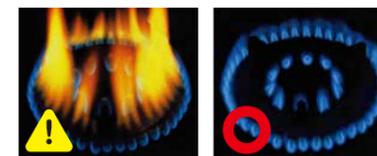
燃焼確認の注意点

ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使いください。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。

ガス機器のお手入れ

ガスコンロなどの目詰まりは、不完全燃焼の原因となります。ときどき器具ブラシで掃除をしてください。

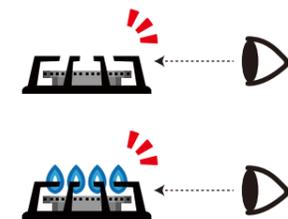
ガス機器(コンロなど)のお手入れなどで、ネジなどを取り外す必要がある場合は、ご自身でお手入れせずに、必ずLPガス販売店へご連絡ください。



不完全燃焼 完全燃焼

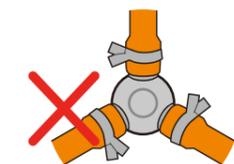
料理時の注意点

- 点火・消火は必ず目で確かめてください。
- ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。
- マッチ等にて点火する場合には、マッチ等を先に点火してから器具栓を開いてください。
- 風やにこぼれて火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火がつくことがあります。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。
- ガスを使っているときは、着衣への着火にご注意ください。



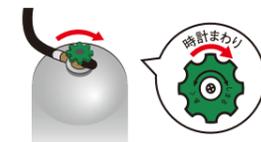
ガス機器接続の注意点

- ガス栓に適合するLPガス用ゴム管または専用ホースを使用してください。
- ガス漏れ防止のため、湯沸器や風呂がまなどの固定式の燃焼機器とガス栓の接続にゴム管を使用することは禁止されています。
- ゴム管は、過度に長いものを使用しないでください。
- ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで差し込んで、ホースバンドでしっかり止めてください。
- ゴム管は、物かけを通したり、折り曲げたりしないでください。
- 三又は危険なので、絶対にしないでください。
- ゴム管はときどき点検し、ひび割れや焼け焦げなどの発生しているゴム管は使用しないでください。ゴム管からのガス漏れの点検は、石けん水を塗り泡が出るかでわかります。(泡が出た場合は、すぐに新しいゴム管に取替えて下さい。)点検後はきれいに拭き取ってください。



ガス栓の注意点

- ガスをお使いになるときは、ガス栓を全開にしてお使いください。また、お使いにならない場合は、完全に閉めてください。
- 長期間ご不在になるときは、容器バルブをしめ、LPガス販売店にご連絡ください。
- 就寝前及び留守になるときは、器具栓及び元栓が閉まっていることを確認してください。
- 配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。
- ガス機器(コンロなど)に接続されていないガス栓は、絶対に開けないでください。(ガス栓カバーやゴムキャップの装着が有効です)



半密閉式燃焼機器をお使いの方に

- 半密閉式燃焼機器をご使用の方は必ず排気筒(煙突)と給気口(空気取り入れ口)を設置してください。
- 給気口は塞がないでください。
- 排気筒(煙突)の中に鳥が巣を作り、排気を妨げる場合があります。そうした心配のある場合には、LPガス販売店に点検を依頼してください。※排気筒(煙突)には、鳥の侵入を防ぐ防鳥網付きのタイプもあります。

ご希望により、CO点検を実施いたします。不完全燃焼防止機能がないガス機器、または老朽化したガス機器は早めに交換してください。

